

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年10月1日
(第12期) 至 平成19年9月30日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

(941517)

第12期（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社シーエスアイ

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	31
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【事業年度】	第12期(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 彰
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅山 正紀
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅山 正紀
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区八丁堀4丁目3番3号 ダヴィンチ京橋) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	2,826,707	3,366,929	3,490,047	2,638,118	3,619,292
経常利益又は経常損失(△) (千円)	251,165	275,514	315,378	△775,216	83,618
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	100,336	139,392	185,846	△770,127	71,167
純資産額 (千円)	1,406,993	1,496,588	2,640,234	1,831,133	2,088,806
総資産額 (千円)	2,850,169	3,649,260	4,697,547	3,679,794	2,989,156
1株当たり純資産額 (円)	48,482.57	51,255.50	75,991.52	52,667.50	56,373.78
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	3,863.14	4,790.22	5,736.95	△22,155.97	1,965.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3,594.18	4,497.78	5,394.83	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	41.0	56.2	49.8	69.9
自己資本利益率 (%)	8.1	9.6	9.0	△34.4	3.6
株価収益率 (倍)	38.83	30.7	35.4	—	30.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△88,620	374,471	620,144	△168,254	105,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△319,702	△382,590	△570,354	△432,586	75,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	239,573	133,019	565,796	534,233	△507,279
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	670,277	795,177	1,410,764	1,344,156	1,017,657
従業員数 (人)	96	101	96	110	114

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	2,811,628	3,363,573	3,473,799	2,633,931	3,608,831
経常利益又は経常損失(△) (千円)	264,789	305,875	321,318	△476,652	262,282
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	112,355	175,434	154,225	△495,025	250,649
資本金 (千円)	585,070	588,407	1,092,849	1,093,747	1,136,590
発行済株式総数 (株)	29,021.60	29,199.60	34,748.36	34,772.36	37,057.36
純資産額 (千円)	1,419,012	1,544,649	2,656,426	2,103,451	2,434,913
総資産額 (千円)	2,845,378	3,700,278	4,706,394	3,943,489	3,290,899
1株当たり純資産額 (円)	48,896.72	52,901.50	76,457.56	60,499.99	65,714.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	— (—)	500 (—)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	4,325.88	6,028.80	4,760.83	△14,241.51	6,924.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4,024.71	5,660.75	4,476.93	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	41.7	56.4	53.3	74.0
自己資本利益率 (%)	8.6	11.8	7.3	△20.8	11.0
株価収益率 (倍)	34.68	24.38	42.64	—	8.52
配当性向 (%)	46.2	33.2	42.0	—	7.2
従業員数 (人)	79	83	92	98	99

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成14年11月20日付をもって、1株につき2株の割合をもって分割しております。

なお、第8期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3 第8期から自己株式を資本に対する控除科目としており、また、1株当たりの各数値（配当額は除く。）の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

4 第8期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

5 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成8年3月	札幌市中央区に「株式会社オネスト・エス」を設立
平成9年10月	電子カルテシステムの研究開発(デモ版)に着手
平成10年2月	当社の子会社として株式会社バルトを設立
平成11年1月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)」製品版開発に着手
平成11年2月	本社を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5に移転
平成11年5月	情報処理振興事業協会(IPA)の認可による特定プログラム開発として診療所向け電子カルテシステム「CBERS(シーバース)」製品版開発に着手
平成11年9月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is(エイチエスマライズ)」製品版完成
平成12年2月	社名を株式会社シーエスアイに変更
平成12年3月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS(シーバース)」製品版完成
平成12年4月	東京支店を開設
平成12年8月	厚生省(現：厚生労働省)の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受ける
平成12年10月	株式会社バルトと合併
平成12年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
平成12年12月	大阪支店を開設
平成13年6月	動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is(エーエスマライズ)」製品版完成
平成13年7月	名古屋営業所を開設
平成13年7月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS(シーバース)」を「CS-MI・RA・Is(シーエスマライズ)」に名称変更
平成13年10月	東京証券取引所マザーズに上場
平成14年12月	株式会社シーエスアイ・テクノロジー(連結子会社)を設立
平成17年6月	株式会社プロメディックに資本参加し関連会社(現 連結子会社)とする
平成17年10月	環境マネジメントシステムに適合していることを認証するISO14001を取得
平成17年11月	株式会社プロメディックの第三者割当増資を引き受け子会社(連結子会社)とする
平成18年7月	病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX(ミライズイーエックス)」製品版完成

(注) 平成19年10月の情報化月間において、情報化促進貢献企業等表彰で経済産業大臣賞を受賞しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社と持分法適用関連会社2社により構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、ペットサイト運営事業の3事業を営んでおります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更し、前連結会計年度の4区分から「その他システム開発等事業」を「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」に含めて表示することとし、3区分といたしました。変更の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

(電子カルテシステム開発事業)

医療機関向けの自社パッケージ製品であるMI・RA・I s (ミライズ) シリーズの販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム、診療所向け電子カルテシステム、動物病院向け電子カルテシステムを有しており、医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。なお、システム開発の一部を(株)シーエスアイ・テクノロジーに委託しており、杭州創喜中日科技有限公司に、電子カルテシステムの技術ノウハウを提供しております。

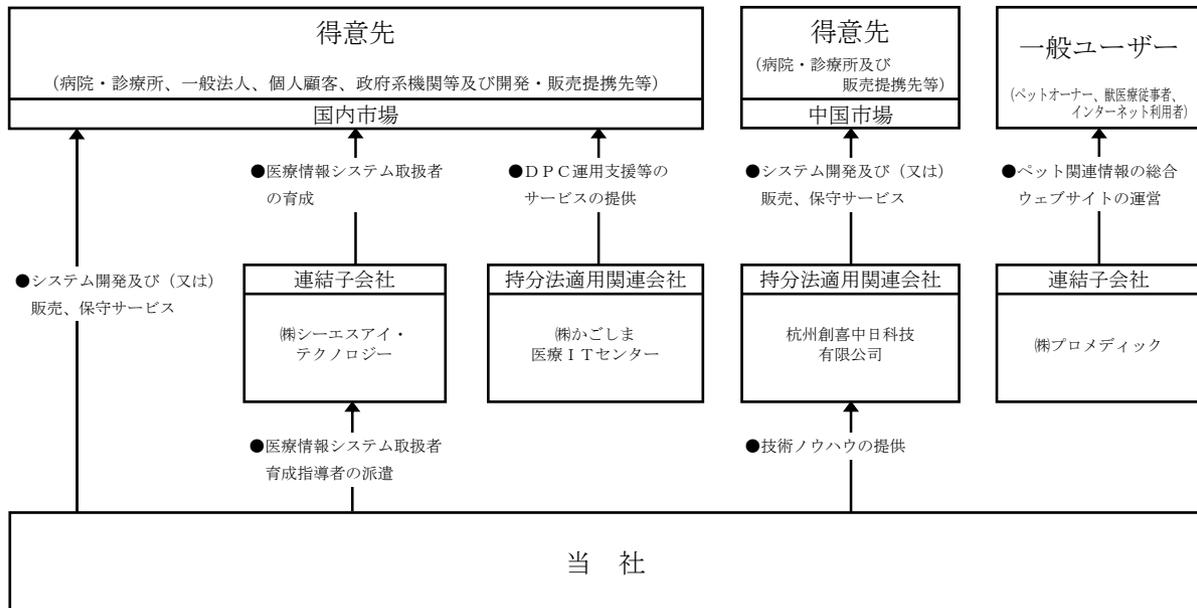
(受託システム開発事業)

主に日本電気(株)(NEC)グループからの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を行っております。また、メディア関連システム、電子自治体システムなど医療以外のシステム開発も行っております。

(ペットサイト運営事業)

連結子会社である(株)プロメディックが運営しております。ペット(動物)に関する総合ウェブサイトを通じた会員向けサービスの提供、ペット用品・獣医療従事者向け用品の販売、ペットに関する人・物・企業をつなぐプロモーションサービスの展開、動物病院向けモバイルサイトの提供等を行っております。

当社グループの概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)シーエスアイ・テクノロジー	札幌市中央区	60,000	医療情報システム取扱者の育成	100	医療情報システム取扱者育成指導者の派遣 役員の兼任あり
(株)プロメディック (注) 1	東京都中央区	129,750	ペット関連情報の総合ウェブ サイトの運営	50	資金援助あり 役員の兼任あり
(持分法適用 関連会社)					
杭州創喜中日科技 有限公司	浙江省杭州市 中国	千人民元 2,000	コンピュータシステムの開発 及び(又は)販売、保守サー ビス	20 [6]	技術ノウハウの提供 役員の兼任あり
(株)かごしま医療 I Tセンター (注) 4	鹿児島県 鹿児島市	99,000	D P C 運用支援等のサービス の提供	15	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子カルテシステム開発事業	99
受託システム開発事業	
ペットサイト運営事業	15
合計	114

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 当社の企業集団は、ペットサイト運営事業を除き、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
- 3 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99	36.1	7.3	5,364

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
- 2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油を中心とした原材料価格の高騰や、米国を発端とする国際金融市場の混乱などの不安定要因があるものの、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加傾向は続き、雇用情勢の改善により個人消費も底堅く推移するなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

ソフトウェア業界におきましては、金融業向けなどの受注を中心に、概ね堅調に推移しているものの、企業間の受注獲得競争による低価格化の傾向や人材不足に伴う人件費などのコスト上昇が続いており、依然として厳しい環境にあります。

一方、医療業界におきましては、近年の医療財源の逼迫、国民の医療への関心の高まりが、医療を取り巻く環境を大きく変え、医療制度の見直し、医療安全への対応、インフォームド・コンセントの実施、地域医療連携の推進等、様々な課題を提起しております。

電子カルテシステムを中核とした情報通信技術は、これらの施策、課題に的確に応えられる技術であることから、当社グループは、引き続き電子カルテシステムを主軸とした経営を行い、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

また、電子カルテシステム開発及び受託システム開発の2事業について事業部制を導入するとともに、昨年 の定時株主総会において日本電気(株)出身の赤塚彰を代表取締役社長として招聘し、業務遂行の迅速化・効率化及び経営基盤の強化を図ってまいりました。

子会社の(株)プロメディックにおきましては、ペットの医療&情報サイト・獣医療従事者向けポータルサイトの会員の獲得とコンテンツの充実、並びに動物病院向けモバイルサイトのサービス提供に注力してまいりましたが、動物病院向けモバイルサイトのユーザー獲得に遅れが生じたため、売上・利益ともに見通しを大幅に下回る結果となりました。なお、(株)プロメディックは、当連結会計年度におきまして、運転資金調達を目的として第三者割当による募集株式98百万円及び転換社債型新株予約権付社債42百万円を発行しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高3,619百万円(前期比37.2%増)、売上総利益792百万円(前期売上総損失43百万円)、営業利益77百万円(前期営業損失702百万円)、経常利益83百万円(前期経常損失775百万円)、当期純利益71百万円(前期当期純損失770百万円)となりました。また、受注状況は、受注高3,029百万円(前期比5.4%増)、受注残高877百万円(前期比40.2%減)となりました。

なお、当社単体業績は、売上高3,608百万円(前期比37.0%増)、売上総利益800百万円(前期売上総損失6百万円)、営業利益247百万円(前期営業損失478百万円)、経常利益262百万円(前期経常損失476百万円)、当期純利益250百万円(前期当期純損失495百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他システム開発等事業」は、「電子カルテシステム開発事業」「受託システム開発事業」に含めて表示することといたしました。事業区分の変更内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載しております。

また、各セグメントの業績の前期比は、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分した場合に算出される数値と比較しております。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当連結会計年度の電子カルテシステム市場は、平成19年3月に厚生労働省が発表した「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」において、レセプトの完全オンライン化や健診情報の電子化、保健医療福祉分野の公開鍵基盤の構築等、医療関連の諸領域を統合的に情報化する姿勢が打ち出されたことなどにより、電子カルテシステムを含めた医療情報システム導入への関心が高まる反面、現時点における中小規模病院の普及進捗は未だ緩慢であり、各電子カルテシステムメーカー間の競争も激化いたしました。

当社グループは、営業面におきまして、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s / EX (ミライズイーエックス)」の販売に注力するとともに、「M

MI・RA・IS/EX」搭載の「ベストチョイスソリューション¹⁾」、「連携医療システム²⁾」の導入に取り組んでまいりました。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業や主力製品である病院向け電子カルテシステムの機能強化を中心に進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高2,581百万円（前期比5.8%増）、受注残高863百万円（前期比40.9%減）、売上高3,178百万円（前期比44.4%増）、売上総利益739百万円（前期売上総損失84百万円）、営業利益525百万円（前期営業損失297百万円）となりました。

〔受託システム開発事業〕

当連結会計年度の受託システム開発は、北海道大学病院、市立札幌病院など国公立病院の医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高440百万円（前期比2.0%増）、受注残高14百万円（前期比105.3%増）、売上高433百万円（前期比0.4%減）、売上総利益63百万円（前期比25.8%減）、営業利益63百万円（前期比25.8%減）となりました。

〔ペットサイト運営事業〕

当連結会計年度のペットサイト運営は、ペットの医療&情報サイト「ニャンバーワン (nyan-wan)³⁾」、獣医療従事者向けポータルサイト「ベッツブレイン (Vets Brain)⁴⁾」の会員の獲得とコンテンツの充実、並びに動物病院とペットオーナーとのコミュニケーションを図るモバイルサイト「ベッツインフォ (Vets Info)⁵⁾」のサービス提供に注力してまいりました。しかしながら、「ベッツインフォ」のユーザー獲得に遅れが生じる結果となりました。

以上の結果、受注高7百万円（前期比180.6%増）、受注残高なし（前期受注残高なし）、売上高7百万円（前期比180.6%増）、売上総損失9百万円（前期売上総損失44百万円）、営業損失171百万円（前期営業損失229百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ326百万円減少し、1,017百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、105百万円（前年同期は168百万円の減少）となりました。これは主として仕入債務が286百万円減少したものの、税金等調整前当期純利益95百万円、無形固定資産減価償却費90百万円の計上と売上債権の減少109百万円、その他流動資産の減少71百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、75百万円（前年同期は432百万円の減少）となりました。これは主として長期前払費用の減少による収入の76百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、507百万円（前年同期は534百万円の調達）となりました。これは主として長期借入金の返済による支出が422百万円あったことによるものです。

-
- 1 ベストチョイスソリューション MI・RA・IS シリーズに医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムがセットされた医療情報のトータルシステム製品。
 - 2 連携医療システム 複数の医療機関において、患者のカルテデータ・画像データ等の診療情報を共有し、相互に円滑な連携を図ることにより、患者が適切かつ高度な医療を継続的に受けることができるシステム。
 - 3 ニャンバーワン (nyan-wan) 動物と人が互いに信頼し、いつまでも共生できる環境を目指し、様々なサービスを提供するペットの医療&情報サイト。
 - 4 ベッツブレイン (Vets Brain) 最新の医療情報の共有化を図り、獣医療業界のサポーターとして価値のあるサービスを提供する獣医療従事者向け複合サイト。
 - 5 ベッツインフォ (Vets Info) 特別な知識がなくても容易に会員制モバイルサイトを構築できる動物病院専用のASP（ソフトウェアの期間貸し）サービス。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	2,405,416	107.9
受託システム開発事業(千円)	370,850	106.9
ペットサイト運営事業(千円)	16,086	35.3
合計(千円)	2,792,354	106.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
 3 当連結会計年度において、事業の種類別セグメントの一部事業区分を見直したため、前連結会計年度の金額について、見直し後の区分に組替えたうえで、前年同期比を算出しております。
 なお、(2)受注状況及び(3)販売実績も同様の理由により表示しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	2,581,559	105.8	863,464	59.1
受託システム開発事業	440,864	102.0	14,017	205.3
ペットサイト運営事業	7,547	280.6	—	—
合計	3,029,971	105.4	877,481	59.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	3,178,071	144.4
受託システム開発事業(千円)	433,673	99.6
ペットサイト運営事業(千円)	7,547	280.6
合計(千円)	3,619,292	137.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山形県立日本海病院	120,223	4.6	925,011	25.6
日本事務器㈱	271,491	10.3	349,741	9.7

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、当社グループと相乗効果の見込める企業との業務提携並びに資本提携を行い、グループ規模を拡大することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

①電子カルテシステムの開発について

当社が提供する電子カルテシステムは、「進化する電子カルテシステム」として、競合他社との差別化を図るべくシステムの改良と機能強化を重ね、常に付加価値の高い製品として提供してまいりました。

当連結会計年度においては、当社グループが、これまで医療情報システム全般に関して蓄積してきたノウハウを結集して開発した病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s / EX」のさらなる機能向上に努めてまいります。加えて、「ベッドサイド医療支援システム⁶」などのソリューションの提供、「MI・RA・I s / EX」搭載の「ベストチョイスソリューション」、「連携医療システム」の導入などに取り組んでいくとともに、ユーザー保守サービスの充実等により顧客満足度の向上を図り、将来のリプレース対象ユーザーの獲得に取り組んでまいります。

②人材の教育について

優秀な人材は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に開発要員については、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、スキルアップのための教育を行うことで、より良い製品を開発し、提供していくための原動力といたします。また、教育の充実とともに社員のモチベーションを高める仕組み作りを行ってまいります。

③営業力・事業体制について

当社は、自社営業による直接販売とNECグループを始めとした提携先による販売を行っております。今後は、電子カルテシステム製品に係る開発、販売、導入体制の連携並びに関東・関西地区を拠点とした営業体制の強化により、提携先サポートの充実、並びに自社営業による直接販売の強化を図ることで、タイムリーで効率的な営業活動を行い、受注の拡大を図ってまいります。また、各種展示会への参加、医療機関へのプレゼンテーションを通じた「MI・RA・I s / EX」のPR活動を引き続き行い、中小規模病院は勿論のこと、医療連携を含めた基幹病院並びに中核病院への受注活動も積極的に展開してまいります。

④ペットサイト運営事業について

ペットサイト運営事業においては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指しております。そのため、提供サービス及びコンテンツの充実、さらには会員数増加のための施策、動物病院向けモバイルサイト等に今後も注力するとともに、専門性・信頼性の高い他社との協力・提携により、サービス規模の拡大を図ってまいりたいと考えております。

6 ベッドサイド医療支援システム MI・RA・I s シリーズと連携し、ベッドサイドモニタを通じた患者自身のバイタル情報（血圧・脈拍等）やアメニティサービス・インフォメーションサービス等の閲覧機能、バーコードシステムを利用した医療過誤防止支援機能等を搭載した医療支援システム。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、大規模病院並びに中小規模病院の一部において普及しつつある傾向が認められるものの、依然としてその導入率は低いものと推測されています。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は着実に成長し、さらに普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

②競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計⁷・検査・オーダーリング⁸等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）による平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健康政策第517号・医薬発第587号・保発第82号）が明らかにされて以降、医療情報システム事業を展開してきた企業等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であります。競争の結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。なお、2006年JAHIS・月刊新医療共同調査によりますと、当社の病院向け電子カルテシステムの稼働（予定含む）件数は、業界第2位、シェア16.1%であります。

7 医事会計システム 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

8 オーダリングシステム 医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダのほか、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。

③政府の政策とその影響について

厚生労働省は、電子カルテを含むIT化推進として、電子カルテシステムの導入負担を軽減し、導入が促進されるよう、地域中核病院等にWeb型電子カルテを導入して診療所等の電子カルテ利用を支援する等、具体的な措置を講ずるとしております。加えて、全国の病院のレセプト⁹をオンライン請求とする電子処理システムの推進、カルテやレセプトに含まれる情報をデータベース化することで可能となるEBM¹⁰・医療の標準化などにも、具体的な措置の内容と実施時期を明定することで、取り組んでおります。特に、平成19年3月に厚生労働省が発表した「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」では、安全で効率的に質の高い医療・介護を提供するため、レセプトの完全オンライン化、健診情報の電子化、医療情報システムの相互運用性の検証支援等、保健・医療・福祉分野のIT政策として、平成23年度までの具体的なアクションプランが盛り込まれております。また、平成16年4月より民間病院の一部にも導入が進められているDPC¹¹制度が段階的に実施されれば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。その反面、大幅な医療費の抑制・医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性もあります。

このように政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。

④法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、①真正性の確保、②見読性の確保、③保存性の確保という3基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤部門システム等について

当社グループでは、電子カルテシステムとオーダーリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

⑥ペットサイト運営事業について

子会社である㈱プロメディックにおきましては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指して、各分野の関連企業との提携等を推進し、新たなビジネスモデルの確立に取り組んでおります。しかしながら、提供するサービス並びにコンテンツの充実、各分野の関連企業との提携等を通じたサイト知名度の向上や会員数の増加等が計画通り進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9 レセプト 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。

10 EBM (Evidence Based Medicine) 医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で使い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。

11 DPC (Diagnosis Procedure Combination:診断群分類包括評価) もともとは患者の診断群分類をいいますが、その診断分類をもとに、診療報酬を、出来高払いではなく、入院患者1人1日当たりの包括評価による定額払いする方法をいいます。平成15年4月より特定機能病院、平成16年4月より一部民間病院に試行的に導入されています。

⑦知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループ事業に支障を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「HS-MI・RA・I s」、「CS-MI・RA・I s」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI・RA・I s」については、情報処理推進機構（IPA）との共有登録であります。

「HS-MI・RA・I s」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、NECとの統合ブランドである「Me g a O a k-MI・RA・I s」は、NECが保有する登録商標「Me g a O a k」と当社が保有する登録商標「MI・RA・I s」で構成されておりますが、日本国内での医療用電子カルテシステム事業における取り扱いに関して両社間で契約を取り交わし、相互に使用することとしております。

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があります。場合によっては、当社グループの今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社グループは、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうるという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は当社グループの提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようサポート体制にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

5【経営上の重要な契約等】

日本電気㈱との契約

当社は、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・I s」（エイチエスマライズ）の開発にあたり、医療情報システムに関し、日本電気㈱とライセンス契約を締結し、ノウハウの提供を受けております。（契約期間は平成20年4月6日まで、但し、自動更新条項あり）

また、平成18年8月28日付けにて、「MI・RA・I s/EX（ミライズイーエックス）」をライセンス契約の対象とし、当該契約に加える旨、覚書を締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、電子カルテシステム製品の商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、主として製品開発部第二グループがこれを担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、電子カルテシステム事業において、①新たな動作環境での動作実証及び新たな開発環境での開発研究、②RFID（電子タグ）の実用化に向けての活動、③医療IT業界標準フォーマットである「HL7¹²」をパッケージへ取り込むための研究などであります。

なお、当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の金額は、31,946千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社グループは、連結財務諸表の作成において、連結決算日における資産、負債の数値及び連結会計年度における収益、費用の数値に、貸倒懸念債権、たな卸資産、投資、税効果等、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づく見積りや判断を行っており、その結果を資産、負債の簿価及び収益、費用の数値に反映しております。

なお、これらの見積りは、見積り特有の不確定な要素を含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの主力事業であります電子カルテシステム開発事業は概ね堅調に推移したものの、子会社の(株)プロメディックが運営するペットサイト運営事業におきまして、動物病院向けモバイルサイトのユーザー獲得に遅れが生じ、売上・利益ともに当初の見通しを大幅に下回る結果となりました。当連結会計年度の業績は、売上高3,619百万円（前期比37.2%増）、売上総利益792百万円（前年同期売上総損失43百万円）、営業利益77百万円（前年同期営業損失702百万円）、経常利益83百万円（前年同期経常損失775百万円）、当期純利益71百万円（前年同期当期純損失770百万円）となりました。

12 HL7 (Health Level Seven Standard) 医療情報交換のための国際的標準規約。特定の部門やシステムに特化したものではなく、施設間・システム間での臨床実験や管理情報を扱うヘルスケア領域でのデータ交換標準。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

電子カルテシステム市場におきましては、医療のIT化に向けた病院・診療所の関心が高いことから全国からの引合いが増えていくと予想する反面、10数社と言われる電子カルテシステムメーカー間の競争激化と、政府の電子カルテ普及に対する施策内容等による市場規模拡大速度が、経営成績に影響を与える可能性があります。また、ペットサイト運営事業におきましては、提供するサービス並びにコンテンツの充実、各分野の関連企業との提携等を通じたサイト知名度の向上や会員数の増加等が計画どおり進まない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的現状の見通し

当社グループは、主力事業である電子カルテシステムの機能強化、普及・サポートを中心に行っていくとともに、相乗効果の見込める事業も推進していくことで、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

電子カルテシステム開発につきましては、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットとし、病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s / E X」に医事会計システムや看護支援システムなどの部門システムを加えた医療情報のトータルシステムの販売活動を行う方針であります。

受託システム開発では、これまでに蓄積してきたノウハウを更に活かしていくとともに、新たな業務ノウハウの蓄積と技術の向上を積極的に推し進め、受注・開発体制の強化を図ってまいります。

また、ペットサイト運営におきましては、Yahoo! JAPANの新サービス「Yahoo! ペット」に向けた「ニャンバーワン」の情報提供をきっかけとして、運営サイトの認知度の高まりにより向上するサイト価値をもとに、新たにペット関連業者向けの情報登録サービス「わんサーチ¹³」を展開し、提携サイトを随時拡大してまいります。その他、代理店を通じた動物病院向けモバイルサイト「ベッツインフォ」の全国販売と利益性の高い広告収入の獲得にも取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、資本市場からの資金調達及び金融機関からの借入を必要に応じて行うことで、流動性の確保及び財務体質の向上を図っております。

なお、当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

電子カルテシステム開発につきましては、当社グループの主力事業として、電子カルテシステムを中小規模病院並びに診療所に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行い、システムの改良と機能強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えてまいります。そして、医療制度の動向確認と適切な分析を行い、利益確保を優先した事業を推進するとともに、ビジネス基盤の整備と事業拡大のバランスを考慮しつつ、電子カルテシステムを機軸に部門システムを加えたシステムインテグレーションビジネスを展開してまいります。

また、ペットサイト運営におきましては、ペットに関する総合ウェブサイトを通じて、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、ペット愛好家・獣医療業界・ペット関連施設など、ペット業界すべての架橋となるペット関連総合サービス事業を目指して取り組んでまいります。

当社グループは、これらの事業活動を通じて、高い技術力とポジティブな発想をベースに時代の大きな変化に対し前向きに挑戦し続け、業績の伸長と企業理念の実現に邁進してまいります。

13 「わんサーチ」 「ニャンバーワン」をはじめ、国内大手ポータルサイトに新設されたペットカテゴリやペット愛好家が集まる大手通信販売サイト「Interzoo クリニッククラブ」などにペット関連施設の情報が一括登録されるWebサービス。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は13,656千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資額について示すと、次のとおりであります。このうち、主なものはシステム開発の生産性向上のためのコンピュータ機器等及びソフトウェアであります。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの名称	金額
電子カルテシステム開発事業	6,163千円
受託システム開発事業	1,251千円
ペットサイト運営事業	2,663千円
全社共通	3,577千円
合 計	13,656千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (札幌市中央区)	全セグメント(注3) 及び全社共通	ソフトウェア開発用 設備及び事務用設備	3,721	11,651	5,790	21,163	76
東京支店 (東京都中央区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	3,174	3,018	328	6,521	13
大阪支店 (大阪市中央区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	—	824	205	1,029	10
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	—	—	—	—	—
合計	—	—	6,895	15,494	6,323	28,714	99

- (注) 1 建物は全て賃借しており、当社グループにおける年間の賃借料は45,418千円であります。
 2 建物の金額は賃借中の建物に施した建物付属設備の金額であります。
 3 ペットサイト運営事業は含んでおりません。
 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	60ヶ月	6,915	3,899

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、事業所別設備及び従業員の配置状況は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,057.36	37,057.36	東京証券取引所 マザーズ	—
計	37,057.36	37,057.36	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

a 平成14年12月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	452	452
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	452	452
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

b 平成15年12月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	268	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268	268
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月20日 (注) 1	12,481.8	24,963.6	—	508,982	—	530,079
平成14年10月1日～ 平成15年9月30日 (注) 2	4,058	29,021.6	76,087	585,070	76,087	606,167
平成15年10月1日～ 平成16年9月30日 (注) 2	178	29,199.6	3,337	588,407	3,337	609,504
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注) 2	5,548.76	34,748.36	504,441	1,092,849	504,445	1,113,950
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 2	24	34,772.36	898	1,093,747	898	1,114,848
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 2	2,285	37,057.36	42,843	1,136,590	42,843	1,157,692

(注) 1 株式分割 (1 : 2)

2 新株予約権の権利行使 (新株引受権及び旧転換社債等の権利行使を含む) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	12	39	11	—	3,839	3,909	—
所有株式数 (株)	—	1,298	653	5,945	811	—	28,334	37,041	16.36
所有株式数 の割合(%)	—	3.51	1.76	16.05	2.19	—	76.49	100.00	—

(注) 自己株式4,56株は、「個人その他」に4株、「端株の状況」に0.56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝5丁目7-1	3,000	8.10
杉本 恵昭	札幌市白石区	2,777	7.50
江上 秀俊	札幌市南区	1,660	4.48
井戸川 静夫	札幌市南区	1,245	3.36
日本事務器(株)	東京都千代田区神田小川町3丁目1-2	708	1.91
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目1-1	563	1.52
ジャフコ・エル壱号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	495	1.34
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1号	472	1.27
北大アンビシャス投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	418	1.13
村上 廣美	札幌市清田区	382	1.03
計	—	11,722	31.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,037	37,037	—
端株	普通株式 16.36	—	—
発行済株式総数	37,057.36	—	—
総株主の議決権	—	37,037	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱シーエスアイ	札幌市中央区南三条西十 丁目1001番地5	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成14年12月19日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社従業員70名並びに子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成15年12月18日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社従業員82名並びに子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条の6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	4.00	236,080

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4.56	—	8.56	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当を年1回実施するとともに、業績等に応じて中間配当も実施することとしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力向上のため、長期的な視点で投資効率を考えて活用してまいります。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり500円といたしました。

また、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当制度を採用しており、毎年3月31日を基準日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年12月21日 第12期定時株主総会	18,526	500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高(円)	202,000	209,000	292,000	256,000	105,000
最低(円)	113,000	132,000	128,000	91,500	49,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	90,000	81,300	84,800	82,000	76,900	71,800
最低(円)	70,000	71,000	75,100	71,600	62,800	49,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		杉本 惠昭	昭和25年6月17日生	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役 就任 札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長就任 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO (最高経営責任者) 就任 平成16年5月 株式会社オンコレックス代表 取締役社長就任 (現任) 平成16年7月 当社代表取締役会長就任 平成16年12月 当社取締役会長 (現任) 平成19年8月 株式会社プロメディック代表 取締役会長就任 (現任)	(注) 2	2,777
代表取締役 社長		赤塚 彰	昭和23年10月28日生	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステ ムサービス本部デスクトップ サービス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売 促進部長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業 部事業推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業 部医療システムシニアエキス パート兼e-Japan戦略推進部 平成18年4月 同社医療ソリューション事業 部医療システムシニアエキス パート兼新IT戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業 部医療システムシニアエキス パート兼新IT戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	医療システム事業部長兼任	村上 廣美	昭和27年11月14日生	昭和48年4月 日本事務器株式会社入社 平成8年8月 当社入社 営業部長 平成12年2月 当社取締役就任 平成13年8月 当社第一営業部長兼東京支店長 平成14年7月 当社営業本部長兼東京支店長 平成16年7月 当社営業本部長CMO（最高マーケティング責任者）兼東京支店長 平成16年11月 当社医療システム本部長CMO（最高マーケティング責任者）兼CTO（最高技術責任者）兼東京支店長 平成17年10月 当社医療システム本部長CMO（最高マーケティング責任者）兼CTO（最高技術責任者） 平成18年3月 当社常務取締役就任（現任） 平成18年10月 当社医療システム事業部（医療システム事業部長兼任）・システム開発事業部担当CMO（最高マーケティング責任者）兼CTO（最高技術責任者） 平成18年12月 当社医療システム事業部（医療システム事業部長兼任）・システム開発事業部担当 平成19年7月 当社医療システム事業部長兼任（現任）	(注) 2	382
取締役	管理本部長兼経営企画部長	浅山 正紀	昭和31年2月9日生	平成2年4月 株式会社オネスト入社 平成8年4月 当社入社 システム開発部長兼プロジェクト管理部長 平成12年2月 当社取締役就任（現任） 平成12年8月 当社第一システム部長 平成13年4月 当社システム本部副本部長 平成13年8月 当社経営企画室担当 平成14年12月 当社管理本部経営企画部長 平成15年7月 当社システム本部長 平成16年7月 当社システム本部長CTO（最高技術責任者） 株式会社シーエスアイ・テクノロジー取締役社長COO（最高執行責任者）就任 平成16年11月 当社管理本部長CFO（最高財務責任者） 平成17年7月 当社管理本部長CFO（最高財務責任者）兼経営企画部長 平成18年3月 株式会社シーエスアイ・テクノロジー代表取締役社長CEO（最高経営責任者）就任 平成18年12月 当社管理本部長兼経営企画部長（現任） 株式会社シーエスアイ・テクノロジー代表取締役社長（現任）	(注) 2	344

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	医療システム事業部東京支店長	福岡 泰洋	昭和34年3月4日生	昭和64年1月 三菱事務機械株式会社入社 平成10年4月 同社営業チームリーダー 平成13年3月 ソフトマックス株式会社入社 平成14年4月 当社入社 第一営業部東京支店マネージャー 平成14年7月 当社営業本部大阪支店長 平成14年10月 当社営業本部大阪支店長兼名古屋営業所長 平成16年11月 当社医療システム開発本部大阪支店長兼名古屋営業所長 平成17年10月 当社医療システム本部東京支店長 平成18年10月 当社医療システム事業部営業統括部長兼東京支店長 平成18年12月 当社取締役就任(現任) 平成19年7月 当社医療システム事業部東京支店長(現任)	(注) 2	1
常勤監査役		中村 一正	昭和12年6月8日生	昭和64年1月 株式会社北海道拓殖銀行興部支店支店長 平成5年11月 株式会社ホテル鹿の湯常務取締役就任 平成10年6月 株式会社ホテル神宮常務取締役就任 平成12年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	7
常勤監査役		井戸川静夫	昭和26年2月2日生	平成2年7月 株式会社オネスト取締役就任 平成8年3月 当社取締役就任 営業部兼医療システム部担当 平成12年1月 当社常務取締役就任 平成12年8月 当社経営企画室長 平成13年8月 当社第三システム部長・研究開発室担当 平成13年12月 当社専務取締役就任 平成14年12月 当社取締役 株式会社シーエスアイ・テクノロジー代表取締役社長就任 平成16年7月 当社代表取締役副社長COO(最高執行責任者)就任 株式会社シーエスアイ・テクノロジー代表取締役会長CEO(最高経営責任者)就任 平成16年12月 当社代表取締役社長CEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者)就任 平成18年3月 株式会社シーエスアイ・テクノロジー取締役会長 平成18年12月 当社社長付 平成19年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	1,245
監査役		名倉 一誠	昭和34年1月8日生	平成7年4月 弁護士登録 平成7年4月 池田雄亮法律事務所入所 平成10年4月 名倉一誠法律事務所開設(現任) 平成19年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計						4,778

- (注) 1 監査役 中村一正、名倉一誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成18年12月21日開催の第11回定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 3 監査役の任期は、平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会終結の時から4年間であります。
- 4 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
東 正博	昭和16年 3 月25日生	昭和63年10月 株式会社北海道拓殖銀行小樽駅前支店支店長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行（現 株式会社整理回収機構）入社 平成12年10月 グランテクノ株式会社入社 平成16年 3 月 省電システム株式会社顧問就任（現任）	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに積極的な業容拡大を図り、企業価値の向上を目指していることから、取締役会、監査役会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築していくことで、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

取締役会については、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、現在5名にて構成されています。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。なお、当社には社外取締役はおりません。

監査役会については、監査役3名にて構成されています。当事業年度末における監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

監査役会は、3ヶ月毎の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時に監査役会を開催しております。各監査役は取締役の職務の執行状況を監査し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

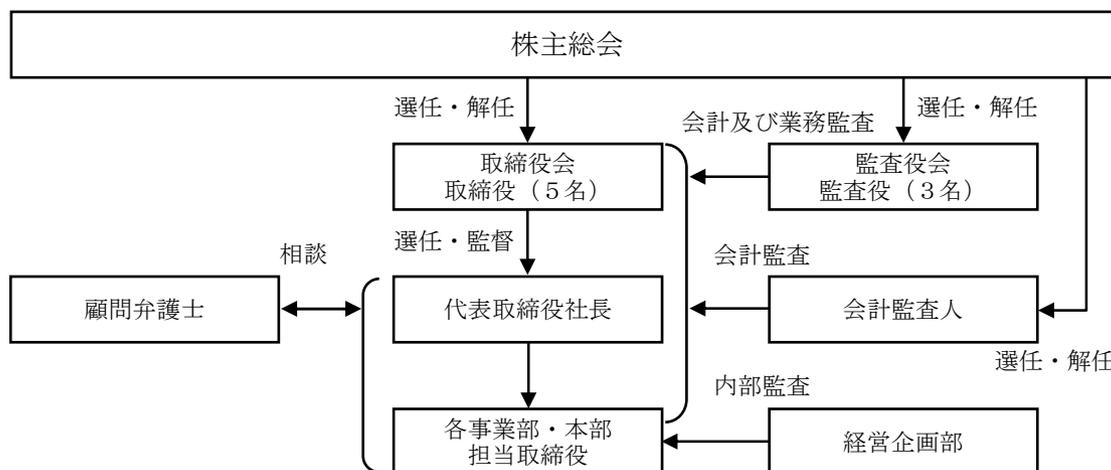
なお、本報告書提出日現在、監査役3名全員の任期満了に伴い、新たに監査役3名（再任1名、新任2名）を選任しております。また、その内2名は社外監査役であります。

会計監査人につきましては、公認会計士菅井朗、公認会計士藤田和重の両氏を含めた5名が監査法人シドニーを設立したことに伴い、平成19年9月28日に一時会計監査人として当該監査法人を選任しておりましたが、平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会において改めて監査法人シドニーを会計監査人として選任しております。

内部監査につきましては、経営企画部が担当し、内部監査担当職員1名を配置して行っており、内部監査規程に基づき、当社各部門及び当社子会社に対して、会計、組織・制度、業務について実施しております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

また、内部監査担当者、監査役会、会計監査人は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、情報・意見交換の場を設け、監査業務にあっております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。



②内部統制システムの整備の状況等

当社では、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて以下のとおり決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループの株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの確かな対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたくうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。

その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役の過半数を当社から派遣しております。

また、子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。

g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。

h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反、及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。

i その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議し、この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

また、重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象については、顧問弁護士に相談し必要な検討を実施しております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引先関係その他の利害関係の概要

社外取締役は、選任しておりません。

社外監査役については、常勤監査役中村一正は当社株式7株を所有しておりますが、その他の人的関係等については、特別な利害関係はありません。

また、他の社外監査役については、特別な利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の総額は以下のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役に対する報酬	5名	44,726千円
監査役に対する報酬 (うち社外監査役)	3名 (3名)	3,600千円 (3,600千円)
計	8名	48,326千円

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

3 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議しております。

4 上記のほか、平成18年12月21日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 15,291千円

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項
に規定する業務に基づく報酬 12,000千円

うち 監査法人シドー 3,000千円

公認会計士 菅井 朗 4,500千円

公認会計士 藤田 和重 4,500千円

上記以外の報酬 ー 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、監査業務に係る補助者の構成

会計監査人の名称	公認会計士の氏名
監査法人シドー	菅井 朗
監査法人シドー	藤田 和重

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 上記2名の公認会計士の他に、補助者として公認会計士1名、合計3名で会計監査業務に携わっております。

3 会計監査人につきましては、公認会計士菅井朗、公認会計士藤田和重の両氏を含めた5名が監査法人シドーを設立したことに伴い、平成19年9月28日に一時会計監査人として当該監査法人を選任しておりましたが、平成19年12月21日開催の第12回定時株主総会において改めて監査法人シドーを会計監査人として選任しております。

(7) 責任限定契約の内容

当社と社外監査役である中村一正、名倉一誠は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な経営諸政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表については、公認会計士菅井朗氏及び公認会計士藤田和重氏による監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表については、監査法人シドーによる監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度

菅井公認会計士事務所 公認会計士 菅井 朗

藤田公認会計士事務所 公認会計士 藤田 和重

当連結会計年度及び当事業年度

監査法人シドー

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,348,558		1,022,060	
2 受取手形及び売掛金		1,335,486		1,167,247	
3 たな卸資産		59,766		77,805	
4 繰延税金資産		96,719		104,518	
5 その他		103,034		36,571	
貸倒引当金		△60,275		△23,465	
流動資産合計		2,883,290	78.4	2,384,737	79.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
1 建物		18,300		18,123	
建物減価償却累計額		△10,003	8,297	△11,227	6,895
2 器具備品		65,966		74,441	
器具備品減価償却累計額		△49,256	16,709	△56,512	17,928
有形固定資産合計		25,006	0.7	24,824	0.8
2 無形固定資産					
1 商標権		1,250		1,449	
2 ソフトウェア		132,546		70,535	
3 ソフトウェア仮勘定		15,834		4,034	
4 電話加入権		216		216	
無形固定資産合計		149,848	4.0	76,236	2.6
3 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1	375,849		355,979	
2 差入敷金保証金		86,471		88,043	
3 繰延税金資産		63,170		40,707	
4 その他		96,267		30,551	
貸倒引当金		△110		△11,924	
投資その他の資産合計		621,648	16.9	503,357	16.8
固定資産合計		796,503	21.6	604,419	20.2
資産合計		3,679,794	100.0	2,989,156	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	497,707		210,820	
2	短期借入金	411,666		100,000	
3	1年内返済予定 長期借入金	422,150		297,800	
4	未払金	36,635		24,757	
5	未払法人税等	9,097		15,016	
6	その他	29,093		59,998	
	流動負債合計	1,406,350	38.2	708,393	23.7
II 固定負債					
1	長期借入金	346,800		49,000	
2	転換社債	—		42,000	
3	退職給付引当金	9,050		10,410	
4	役員退職慰労引当金	82,041		—	
5	その他	4,419		90,547	
	固定負債合計	442,311	12.0	191,957	6.4
	負債合計	1,848,661	50.2	900,350	30.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1.	資本金	1,093,747	29.7	1,136,590	38.0
2.	資本剰余金	1,114,848	30.3	1,157,692	38.7
3.	利益剰余金	△395,075	△10.7	△218,357	△7.3
4.	自己株式	△984	△0.0	△984	△0.0
	株主資本合計	1,812,536	49.3	2,074,941	69.4
II 評価・換算差額等					
1.	その他有価証券評価差 額金	18,023	0.5	13,148	0.5
2.	為替換算調整勘定	573	0.0	716	0.0
	評価・換算差額等合計	18,596	0.5	13,864	0.5
III 少数株主持分					
	純資産合計	1,831,133	49.8	2,088,806	69.9
	負債純資産合計	3,679,794	100.0	2,989,156	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,638,118	100.0	3,619,292	100.0	
II 売上原価			2,681,757	101.7	2,826,414	78.1	
売上総利益又は 売上総損失 (△)			△43,639	△1.7	792,878	21.9	
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		7,888			15,589		
2 広告宣伝費		123,787			36,824		
3 貸倒引当金繰入額		13,324			13,099		
4 貸倒損失		—			54,804		
5 役員報酬		67,912			69,341		
6 給料手当		177,423			226,314		
7 賞与		21,202			22,601		
8 退職給付費用		1,389			1,098		
9 法定福利費		31,135			36,490		
10 旅費交通費		41,966			53,584		
11 賃借料		36,945			41,056		
12 減価償却費		6,750			7,248		
13 支払手数料		44,503			36,074		
14 研究開発費	※1	17,799			31,946		
15 その他		66,515	658,545	24.9	69,385	715,462	19.8
営業利益又は 営業損失 (△)			△702,185	△26.6	77,415	2.1	
IV 営業外収益							
1 受取利息		630			2,703		
2 受取配当金		8,160			13,635		
3 保険解約返戻金		1,743			3,658		
4 その他		1,860	12,394	0.5	2,555	22,552	0.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		9,099			9,981		
2 株式交付費		1,608			—		
3 投資事業組合運用損失		—			2,134		
4 持分法による投資損失		69,392			2,883		
5 その他		5,324	85,425	3.3	1,350	16,350	0.4
経常利益又は 経常損失 (△)			△775,216	△29.4		83,618	2.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		14,909			—		
2 子会社株式売却益		—	14,909	0.6	13,400	13,400	0.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	1,059			482		
2 たな卸資産廃棄損	※3	50,806			—		
3 ゴルフ会員権評価損		—	51,866	2.0	801	1,284	0.0
税金等調整前当期純利 益又は税金等調整前当 期純損失 (△)			△812,172	△30.8		95,734	2.6
法人税、住民税 及び事業税		5,914			6,600		
法人税等調整額		△24,060	△18,145	△0.7	17,966	24,566	0.6
少数株主損失			23,900	0.9		—	—
当期純利益又は 当期純損失 (△)			△770,127	△29.2		71,167	2.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年9月30日残高（千円）	1,092,849	1,113,950	425,889	△984	2,631,705
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	898	898			1,796
剰余金の配当(注)			△69,487		△69,487
当期純損失			△770,127		△770,127
連結子会社の増資による持分の増加			18,650		18,650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	898	898	△820,964	—	△819,168
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	△395,075	△984	1,812,536

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年9月30日残高（千円）	8,280	248	8,528	—	2,640,234
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,796
剰余金の配当(注)					△69,487
当期純損失					△770,127
連結子会社の増資による持分の増加					18,650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9,742	325	10,068		10,068
連結会計年度中の変動額合計（千円）	9,742	325	10,068	—	△809,100
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	573	18,596	—	1,831,133

(注) 平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	△395,075	△984	1,812,536
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	42,843	42,843			85,687
当期純利益			71,167		71,167
連結子会社の持分変動による増加			105,550		105,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	42,843	42,843	176,717	—	262,405
平成19年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	△218,357	△984	2,074,941

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	573	18,596	—	1,831,133
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					85,687
当期純利益					71,167
連結子会社の持分変動による増加					105,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,875	143	△4,731		△4,731
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△4,875	143	△4,731	—	257,673
平成19年9月30日残高（千円）	13,148	716	13,864	—	2,088,806

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△812,172	95,734
有形固定資産減価償却費		10,048	10,618
無形固定資産減価償却費		455,282	90,390
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		13,324	△24,995
貸倒損失		—	54,804
退職給付引当金の増加額		2,920	1,360
受取利息及び受取配当金		△8,790	△16,338
持分法による投資損失		69,392	2,883
投資有価証券売却益		△14,909	—
子会社株式売却益		—	△13,400
支払利息		9,099	9,981
株式交付費		1,608	1,061
その他営業外損益		91	△5,430
固定資産除却損		1,059	482
たな卸資産廃棄損		50,806	—
売上債権の減少額		866,690	109,210
たな卸資産の増加額		△15,020	△18,039
仕入債務の減少額		△658,244	△286,886
その他流動資産の減少額		40,931	71,874
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△29,713	21,341
その他固定資産の増加額		—	△11,545
その他固定負債の増加額		306	4,085
小計		△17,289	97,195
利息及び配当金の受取額		8,378	15,791
利息の支払額		△11,241	△11,258
その他営業外損益の受取額		3,604	6,503
法人税等の支払額		△151,706	△2,908
営業活動によるキャッシュ・フロー		△168,254	105,324

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△14,322	△10,919
無形固定資産の取得による支出		△361,640	△32,613
投資有価証券の取得による支出		△108,524	△2,000
投資有価証券の売却による収入		60,200	—
子会社株式の売却による収入		—	20,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△75,074	—
差入敷金保証金の差入による支出		△1,086	△1,539
差入敷金保証金の返還による収入		28,302	514
定期預金等の預入による支出		△4,402	△4,403
定期預金等の払戻による収入		4,401	4,402
投資事業組合分配金収入		6,000	8,700
その他収入		33,559	93,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		△432,586	75,455
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少: △)		361,666	△311,666
長期借入による収入		530,000	—
長期借入金の返済による支出		△307,850	△422,150
社債の発行による収入		—	42,000
株式の発行による収入		20,446	85,687
少数株主からの払込みによる収入		—	98,850
配当金の支払額		△70,029	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		534,233	△507,279
IV 現金及び現金同等物の減少額		△66,608	△326,498
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,410,764	1,344,156
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,344,156	1,017,657

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー (株)プロメディック</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった(株)プロメディックは、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日が当第1四半期連結会計期間末であるため、損益については、当第1四半期連結会計期間まで持分法を適用しております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー (株)プロメディック</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 (株)かごしま医療ITセンター</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>同左</p> <p>(2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法</p> <p>原材料 個別法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～18年 器具備品 4年～20年</p>	<p>② たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～18年 器具備品 4年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を当連結会計年度初に遡って廃止しました。</p> <p>このため、当連結会計年度より役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。</p> <p>従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金については対象となる役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩しいたします。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を廃止し、平成18年12月21日開催の定時株主総会で役員退職慰労金規程の廃止による打ち切り支給が決議されました。</p> <p>これに伴い、当規程の廃止以前から在職している役員に対する予定支給額66,750千円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,831,133千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受託事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「受託事務手数料」の金額は76千円であります。</p> <p>2. 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」の金額は1,061千円であります。</p> <p>2. 「投資事業組合運用損失」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資事業組合損失」の金額は5,304千円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 14,324千円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 11,584千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は17,799千円であります。	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は31,946千円あります。
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 511千円 器具備品 548千円 合計 1,059千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 482千円
※3 たな卸資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 原材料 50,806千円	※3 —————

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,748.36	24.00	—	34,772.36
合計	34,748.36	24.00	—	34,772.36
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使(新株引受権の権利行使を含む)による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月16日 定時株主総会	普通株式	69,487	2,000	平成17年9月30日	平成17年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,772.36	2,285.00	—	37,057.36
合計	34,772.36	2,285.00	—	37,057.36
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(注) 発行済株式総数の増加は、新株引受権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	18,526	利益剰余金	500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,348,558千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△4,402千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,344,156千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,348,558千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△4,402千円		1,344,156千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,022,060千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△4,403千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,017,657千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,022,060千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△4,403千円		1,017,657千円						
現金及び預金勘定	1,348,558千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△4,402千円																		
	1,344,156千円																		
現金及び預金勘定	1,022,060千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△4,403千円																		
	1,017,657千円																		
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱プロメディックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱プロメディック株式の取得価額と㈱プロメディック取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">64,120千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,673千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△21,871千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△23,900千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,022千円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">73,077千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">98,100千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△23,025千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">75,074千円</td> </tr> </table>	流動資産	64,120千円	固定資産	6,673千円	流動負債	△21,871千円	少数株主持分	△23,900千円		25,022千円	支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額	73,077千円	当該会社株式の取得価額	98,100千円	当該会社の現金及び現金同等物	△23,025千円	当該会社取得のための支出	75,074千円	<p>※2</p>
流動資産	64,120千円																		
固定資産	6,673千円																		
流動負債	△21,871千円																		
少数株主持分	△23,900千円																		
	25,022千円																		
支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額	73,077千円																		
当該会社株式の取得価額	98,100千円																		
当該会社の現金及び現金同等物	△23,025千円																		
当該会社取得のための支出	75,074千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額(千円)
建物	4,179	3,134	1,044	建物	4,179	3,970	208
車両運搬具	3,816	3,816	—	器具備品	17,766	16,382	1,384
器具備品	17,766	12,789	4,977	合計	21,945	20,352	1,593
合計	25,762	19,740	6,022				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		4,590千円		1年内		1,672千円
	1年超		1,672千円		1年超		— 千円
	合計		6,262千円		合計		1,672千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		4,911千円		支払リース料		4,702千円
	減価償却費相当額		4,628千円		減価償却費相当額		4,428千円
	支払利息相当額		237千円		支払利息相当額		112千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	68,063	77,350	9,286
	(2) その他	100,750	115,390	14,640
小計		168,813	192,740	23,926
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		168,813	192,740	23,926

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
60,200	14,909	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	77,300
(2) 投資事業有限責任組合への出資	91,484
合計	168,784

当連結会計年度（平成19年9月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	51,462	53,580	2,117
	(2) その他	100,750	116,830	16,080
小計		152,212	170,410	18,197
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	16,601	11,605	△4,996
	(2) その他	—	—	—
小計		16,601	11,605	△4,996
合計		168,813	182,015	13,201

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	79,300
(2) 投資事業有限責任組合への出資	83,079
合計	162,379

(デリバティブ取引関係)

1 取引の内容

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ手段 金利スワップ取引・ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針及び取引内容は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づいて管理部で行っております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	9,050
(2) 年金資産	—
(3) 退職給付引当金	9,050

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	2,955

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、5,110千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	10,410
(2) 年金資産	—
(3) 退職給付引当金	10,410

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	1,695

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、4,926千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分 及び数	取締役 7名 従業員 28名	従業員 36名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 6,514株	普通株式 138株	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成13年6月27日	平成13年7月2日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。 (注)2	権利確定条件は付されて おりません。 (注)2	権利確定条件は付されて おりません。 (注)3	権利確定条件は付されて おりません。 (注)3
対象勤務期間	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。
権利行使期間	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年11月20日をもって1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りではない。

②その他の条件については、付与者と締結される新株引受権付与契約によるものとする。

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	2,253	54	467	277
権利確定	—	—	—	—
権利行使	10	6	6	2
失効	—	—	2	2
未行使残	2,243	48	459	273

②単価情報

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	37,500	37,500	150,000	148,000
行使時平均株価 (円)	183,000	191,500	190,000	186,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成14年11月20日の分割後の価格で記載しております。

株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりです。

平成13年6月27日 株主総会決議分 75,000円

平成13年7月2日 株主総会決議分 75,000円

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションの内容

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分 及び数	取締役 7名 従業員 28名	従業員 36名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数（注）1	普通株式 6,514株	普通株式 138株	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成13年6月27日	平成13年7月2日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。 （注）2	権利確定条件は付されておられません。 （注）2	権利確定条件は付されておられません。 （注）3	権利確定条件は付されておられません。 （注）3
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年11月20日をもって1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りではない。

②その他の条件については、付与者と締結される新株引受権付与契約によるものとする。

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,243	48	459	273
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,243	42	—	—
失効	—	6	7	5
未行使残	—	—	452	268

②単価情報

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	37,500	37,500	150,000	148,000
行使時平均株価 (円)	86,863	87,529	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成14年11月20日の分割後の価格で記載しております。

株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりです。

平成13年6月27日 株主総会決議分 75,000円

平成13年7月2日 株主総会決議分 75,000円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税否認 1,297千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 24,278千円</p> <p>繰越欠損金 137,409千円</p> <p>関係会社欠損金 57,125千円</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 220,111千円</p> <p>評価性引当額 △123,388千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 96,722千円</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>相殺消去に伴う貸倒引当金修正 2千円</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 2千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 96,719千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 152,369千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 32,915千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 3,737千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 44千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用の償却超過額 100千円</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 195,442千円</p> <p>評価性引当額 △120,065千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 75,377千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,206千円</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 12,206千円</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 63,170千円</p> <p>繰延税金資産合計 159,890千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税否認 2,031千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 9,476千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 106,169千円</p> <p>関係会社欠損金 146,630千円</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 268,957千円</p> <p>評価性引当額 △164,437千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 104,520千円</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>相殺消去に伴う貸倒引当金修正 2千円</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 2千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 104,518千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 78,986千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 28,356千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,287千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 541千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 2,460千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用の償却超過額 29千円</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 120,718千円</p> <p>評価性引当額 △71,105千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 49,612千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,905千円</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 8,905千円</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 40,707千円</p> <p>繰延税金資産合計 145,226千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.85%</p> <p>住民税均等割等 5.43%</p> <p>評価性引当金額の増減額 △8.26%</p> <p>関連会社持分法損失 △16.46%</p> <p>その他 1.72%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.66%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	その他システム開発等事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高							
外部顧客に対する 売上高	2,182,066	413,577	2,689	39,785	2,638,118	—	2,638,118
セグメント間の内 部売上高	11,456	—	759	2,898	15,114	(15,114)	—
計	2,193,522	413,577	3,449	42,683	2,653,232	(15,114)	2,638,118
営業費用	2,492,661	337,130	232,570	32,225	3,094,587	245,716	3,340,303
営業利益又は営業 損失(△)	△299,139	76,446	△229,120	10,458	△441,354	(260,830)	△702,185
II 資産、減価償 却費及び資本 的支出							
資産	1,463,452	193,191	53,274	4,962	1,714,880	1,964,914	3,679,794
減価償却費	463,115	1,192	431	8	464,748	583	465,331
資本的支出	369,947	597	1,463	—	372,007	549	372,557

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
診療所向け電子カルテシステム
動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト ・ 獣医療従業者向け支援サイトの運営
- (4) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費262,749千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,302,908千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

5 追加情報

当連結会計年度に株式の追加取得を行い、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更いたしました(株)プロメディックの営んでおります事業につきまして、当連結会計年度より、新たに「ペットサイト運営事業」として開示することとしております。

なお、従来の方法によった場合と比較して、従来セグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する 売上高	3,178,071	433,673	7,547	3,619,292	—	3,619,292
セグメント間の内 部売上高	2,257	—	—	2,257	(2,257)	—
計	3,180,328	433,673	7,547	3,621,550	(2,257)	3,619,292
営業費用	2,655,056	370,496	179,054	3,204,607	337,269	3,541,876
営業利益又は営業 損失(△)	525,272	63,177	△171,507	416,942	(339,526)	77,415
II 資産、減価償却 費及び資本的支 出						
資産	1,254,224	170,441	103,898	1,528,564	1,460,592	2,989,156
減価償却費	93,865	1,090	1,379	96,335	4,673	101,009
資本的支出	32,006	1,251	2,663	35,921	3,577	39,498

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム

診療所向け電子カルテシステム

動物病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業

医療機関及び各産業界向けシステム

(3) ペットサイト運営事業

ペットの医療&情報サイト ・ 獣医療従業者向け支援サイトの運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費339,509千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,886,473千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

5 事業区分の方法の変更

当連結会計年度より、「その他システム開発等事業」について、全セグメントの資産及び売上高、営業利益のそれぞれの金額の合計額に占める割合が小さく、また、その事業における内容が「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」にそれぞれ付随して行われることが多いことから、当連結会計年度より、所属する区分を「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」に含めて表示することといたしました。

なお、「その他システム開発等事業」とその他のセグメントとの関連性は次のようになります。

その他システム 開発等事業	電子カルテシステム 開発事業	受託システム 開発事業	ペットサイト 運営事業
システム機器販売	○	○	—
システム保守等（電子カルテ以外）	—	○	—
医療情報システム取扱者教育事業	○	—	—

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、「電子カルテシステム開発事業」が27,890千円増加し、「受託システム開発事業」が15,121千円増加しております。営業費用は「電子カルテシステム開発事業」が26,977千円増加し、「受託システム開発事業」が14,652千円増加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する 売上高	2,200,223	435,204	2,689	2,638,118	—	2,638,118
セグメント間の 内部売上高	14,354	—	759	15,114	(15,114)	—
計	2,214,578	435,204	3,449	2,653,232	(15,114)	2,638,118
営業費用	2,511,937	350,079	232,570	3,094,587	245,716	3,340,303
営業利益又は 営業損失(△)	△297,359	85,125	△229,120	△441,354	(260,830)	△702,185
II 資産、減価償却 費及び資本的支 出						
資産	1,466,648	194,958	53,274	1,714,880	1,964,914	3,679,794
減価償却費	463,124	1,192	431	464,748	583	465,331
資本的支出	369,947	597	1,463	372,007	549	372,557

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭	—	—	当社取締役会長 ㈱オンコレックス代表取締役社長	(被所有) 直接 7.64%	—	—	㈱オンコレックスへのシステム開発売上高等(注1)	702	売掛金	126
								㈱オンコレックスからの器具備品賃借料等(注1)	360	—	—
								㈱オンコレックスからの敷金相当額預り金(注1)	—	長期預り金	2,475

(注1) 杉本恵昭が第三者(㈱オンコレックス)の代表者として行った取引であり、取引金額は一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭	—	—	当社取締役会長 ㈱オンコレックス代表取締役社長	(被所有) 直接 7.50%	—	—	㈱オンコレックスへのシステム開発売上高等(注1)	371	—	—
								㈱オンコレックスからの器具備品賃借料等(注1)	360	—	—
								㈱オンコレックスからの敷金相当額預り金(注1)	—	長期預り金	2,475

(注1) 杉本恵昭が第三者(㈱オンコレックス)の代表者として行った取引であり、取引金額は一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	52,667.50円	56,373.78円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△22,155.97円	1,965.98円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	— 円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△770,127千円	71,167千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	△770,127千円	71,167千円
普通株式の期中平均株式数	34,759.36株	36,199.45株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	— 千円	— 千円
普通株式増加数	24.00株	2,285.00株
(うち新株予約権)	(24.00株)	(2,285.00株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 452株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 268株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)プロメディック	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注) 1	平成年月日 19. 6. 15	—	42,000	3.95 (注) 2	なし	平成年月日 21. 6. 15
合計	—	—	—	42,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価格	無償
株式の発行価格(円)	150,000
発行価格の総額(千円)	42,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価格の総額(千円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成21年6月15日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 2 本社債の利率は、各利払期間の初日における長期プライムレートに1.5%を加えた年利率を適用しております。
- 3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	42,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	411,666	100,000	1.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	422,150	297,800	1.11	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	346,800	49,000	1.15	平成22年～23年
合計	1,180,616	446,800	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を採用しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,000	6,000	3,000	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,304,465		924,480	
2 受取手形		—		1,396	
3 売掛金		1,326,341		1,162,269	
4 商品		—		153	
5 仕掛品		57,246		75,736	
6 貯蔵品		587		421	
7 前払費用		57,741		21,777	
8 関係会社短期貸付金		200,000		295,000	
9 繰延税金資産		96,722		104,520	
10 未収入金		1,928		1,696	
11 未収消費税		23,423		—	
12 その他		4,624		4,252	
13 貸倒引当金		△51,878		△23,467	
流動資産合計		3,021,203	76.6	2,568,236	78.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		18,123		18,123	
減価償却累計額		△9,826	8,297	△11,227	6,895
2 器具備品		63,338		70,753	
減価償却累計額		△48,363	14,975	△55,258	15,494
有形固定資産合計			23,272		22,390
(2) 無形固定資産					
1 商標権			256		558
2 ソフトウェア			132,788		70,174
3 ソフトウェア仮勘定			15,834		4,034
4 電話加入権			216		216
無形固定資産合計			149,097		74,983
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券			361,524		342,394
2 関係会社株式			142,592		135,892
3 出資金			170		170
4 破産更生債権等			—		11,664
5 長期前払費用			94,077		17,507
6 繰延税金資産			63,170		40,707
7 差入敷金保証金			86,471		87,666
8 その他			2,020		1,210
貸倒引当金			△110		△11,924
投資その他の資産合計			749,916		625,288
固定資産合計			922,285		722,663
資産合計			3,943,489		3,290,899
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	買掛金		498,603		210,625	
2	短期借入金		411,666		100,000	
3	1年内返済予定 長期借入金		422,150		297,800	
4	未払金		23,470		19,831	
5	未払費用		124		—	
6	未払法人税等		8,773		14,022	
7	未払消費税等		—		38,642	
8	前受金		16,652		8,804	
9	預り金		8,960		9,736	
10	その他		1,648		890	
	流動負債合計		1,392,050	35.3	700,353	21.3
II 固定負債						
1	長期借入金		346,800		49,000	
2	退職給付引当金		9,050		10,410	
3	役員退職慰労引当金		82,041		—	
4	長期未払金		—		66,750	
5	その他		10,095		29,473	
	固定負債合計		447,987	11.4	155,633	4.7
	負債合計		1,840,037	46.7	855,986	26.0
(純資産の部)						
I 株主資本						
1	資本金		1,093,747	27.7	1,136,590	34.5
2	資本剰余金					
	(1)資本準備金	1,114,848			1,157,692	
	資本剰余金合計		1,114,848	28.3	1,157,692	35.2
3	利益剰余金					
	(1)利益準備金	1,200			1,200	
	(2)その他利益剰余金					
	別途積立金	150,000			150,000	
	繰越利益剰余金	△273,383			△22,733	
	利益剰余金合計		△122,183	△3.1	128,466	3.9
4	自己株式		△984	△0.0	△984	△0.0
	株主資本合計		2,085,428	52.9	2,421,765	73.6
II 評価・換算差額等						
1	その他有価証券評価差 額金		18,023	0.4	13,148	0.4
	評価・換算差額等合計		18,023	0.4	13,148	0.4
	純資産合計		2,103,451	53.3	2,434,913	74.0
	負債純資産合計		3,943,489	100.0	3,290,899	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 電子カルテシステム 開発売上高		2,186,520			3,175,157		
2 受託システム開発 売上高		413,577			433,673		
3 その他システム開発 売上高		33,833	2,633,931	100.0	—	3,608,831	100.0
II 売上原価							
1 電子カルテシステム 開発売上原価		2,272,157			2,438,089		
2 受託システム開発 売上原価		337,130			370,723		
3 その他システム開発 売上原価		30,937	2,640,224	100.2	—	2,808,813	77.8
売上総利益又は 売上総損失(△)			△6,293	△0.2		800,018	22.2
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		8,327			8,754		
2 広告宣伝費		3,222			4,053		
3 貸倒引当金繰入額		13,327			13,098		
4 貸倒損失		—			54,774		
5 役員報酬		60,014			55,331		
6 給料手当		146,683			164,538		
7 賞与		21,202			22,601		
8 退職給付費用		1,389			1,098		
9 法定福利費		26,337			27,469		
10 旅費交通費		39,338			45,008		
11 賃借料		29,140			32,886		
12 減価償却費		6,390			6,108		
13 支払手数料		41,508			33,733		
14 研究開発費	※1	17,799			31,946		
15 その他		57,212	471,894	18.0	51,505	552,909	15.3
営業利益又は 営業損失(△)			△478,187	△18.2		247,108	6.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,356			5,065		
2 受取配当金		8,160			13,635		
3 保険解約返戻金		1,743			3,658		
4 受託事務手数料		2,469			—		
5 その他		3,022	16,751	0.7	5,226	27,585	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		9,099			9,492		
2 株式交付費		792			784		
3 投資事業組合運用損失		5,304			2,134		
4 その他		20	15,217	0.6	—	12,411	0.3
経常利益又は 経常損失(△)			△476,652	△18.1		262,282	7.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		14,909			—		
2 子会社株式売却益		—	14,909	0.6	13,400	13,400	0.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	1,059			133		
2 たな卸資産廃棄損	※3	50,806			—		
3 ゴルフ会員権評価損		—	51,866	2.0	801	935	0.0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△513,609	△19.5		274,746	7.6
法人税、住民税 及び事業税		5,477			6,130		
法人税等調整額		△24,061	△18,584	△0.7	17,966	24,097	0.7
当期純利益又は 当期純損失(△)			△495,025	△18.8		250,649	6.9

電子カルテシステム開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	929,888	42.0	1,227,042	51.0
II 労務費		298,659	13.5	316,755	13.2
III 経費		984,208	44.5	860,771	35.8
当期総製造費用		2,212,756	100.0	2,404,568	100.0
期首仕掛品棚卸高		34,427		51,855	
計	※2	2,247,184		2,456,424	
他勘定への振替高		378,801		45,067	
期末仕掛品棚卸高		51,855		69,844	
当期製品製造原価		1,816,527		2,341,512	
ソフトウェア償却費		455,630		86,343	
IV 当期商品仕入高		—		10,386	
期末商品棚卸高		—		153	
電子カルテシステム開発 売上原価		2,272,157		2,438,089	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。	※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。
外注加工費 833,890千円	外注加工費 652,452千円
旅費交通費 65,347千円	旅費交通費 55,863千円
賃借料 63,113千円	賃借料 132,946千円
減価償却費 5,029千円	減価償却費 5,300千円
消耗品費 3,058千円	消耗品費 2,426千円
※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。	※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりです。
ソフトウェア(無形固定資産) 361,002千円	ソフトウェア(無形固定資産) 27,180千円
研究開発費 17,799千円	研究開発費 15,951千円
	修繕費 1,935千円

受託システム開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,505	0.7	7,044	1.9
II 労務費		150,319	44.9	154,515	41.7
III 経費	※1	182,068	54.4	209,290	56.4
当期総製造費用		334,892	100.0	370,850	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	7,348		5,391	
計		342,241		376,241	
期末仕掛品棚卸高	※2	5,110		5,892	
IV 当期商品仕入高		—		373	
受託システム開発 売上原価		337,130		370,723	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																				
<p>原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>127,312千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>36,586千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>10,478千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,301千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>844千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	外注加工費	127,312千円	旅費交通費	36,586千円	賃借料	10,478千円	減価償却費	2,301千円	消耗品費	844千円	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>162,484千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>28,198千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>9,468千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,143千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>676千円</td> </tr> </table> <p>※2 当事業年度より、事業の種類別セグメントの一部事業区分を見直したため、当事業年度の期首仕掛品棚卸高5,391千円に前事業年度「その他システム等開発事業」期末仕掛品棚卸高280千円が含まれております。</p>	外注加工費	162,484千円	旅費交通費	28,198千円	賃借料	9,468千円	減価償却費	2,143千円	消耗品費	676千円
外注加工費	127,312千円																				
旅費交通費	36,586千円																				
賃借料	10,478千円																				
減価償却費	2,301千円																				
消耗品費	844千円																				
外注加工費	162,484千円																				
旅費交通費	28,198千円																				
賃借料	9,468千円																				
減価償却費	2,143千円																				
消耗品費	676千円																				

その他システム開発売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		280	1.0
II 労務費		13,651	47.9
III 経費	※1	14,544	51.1
当期総製造費用		28,476	100.0
他勘定への振替高	※2	3,673	
期末仕掛品棚卸高		280	
IV 期首商品棚卸高		—	
当期商品仕入高		6,414	
その他システム開発 売上原価		30,937	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
原価計算の方法	
プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	
※1 経費のうち主なものは以下のとおりです。	
外注加工費	10,989千円
旅費交通費	927千円
賃借料	1,233千円
減価償却費	276千円
消耗品費	114千円
※2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。	
修繕費	3,673千円

(注) 当事業年度より、「その他システム開発等事業」は、「電子カルテシステム開発事業」「受託システム開発事業」に含めて表示することといたしました。事業区分の変更内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」欄に記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年9月30日残高（千円）	1,092,849	1,113,950	1,200	100,000	341,130	442,330	△984	2,648,145	
事業年度中の変動額									
新株の発行	898	898						1,796	
剰余金の配当（注）					△69,487	△69,487		△69,487	
別途積立金積立（注）				50,000	△50,000			—	
当期純損失					△495,025	△495,025		△495,025	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	898	898	—	50,000	△614,513	△564,513	—	△562,717	
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	1,200	150,000	△273,383	△122,183	△984	2,085,428	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年9月30日残高（千円）	8,280	8,280	2,656,426
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,796
剰余金の配当（注）			△69,487
別途積立金積立（注）			—
当期純損失			△495,025
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	9,742	9,742	9,742
事業年度中の変動額合計（千円）	9,742	9,742	△552,974
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	18,023	2,103,451

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	1,200	150,000	△273,383	△122,183	△984	2,085,428	
事業年度中の変動額									
新株の発行	42,843	42,843						85,687	
当期純利益					250,649	250,649		250,649	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	42,843	42,843	—	—	250,649	250,649	—	336,337	
平成19年9月30日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	1,200	150,000	△22,733	128,466	△984	2,421,765	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	18,023	2,103,451
事業年度中の変動額			
新株の発行			85,687
当期純利益			250,649
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4,875	△4,875	△4,875
事業年度中の変動額合計（千円）	△4,875	△4,875	331,461
平成19年9月30日残高（千円）	13,148	13,148	2,434,913

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 原材料 個別法による原価法 (3) 仕掛品 個別法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕掛品 同左 (4) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 4年～20年	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法 ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 4年～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を当事業年度初に遡って廃止しました。 このため、当事業年度より役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。 従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金については対象となる役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩いたします。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を廃止し、平成18年12月21日開催の定時株主総会で役員退職慰労金規程の廃止による打ち切り支給が決議されました。 これに伴い、当規程の廃止以前から在職している役員に対する予定支給額66,750千円については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,103,451千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「投資事業組合運用損失」は、前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「投資事業組合運用損失」の金額は2,606千円であります。</p> <p>2. 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受託事務手数料」は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「受託事務手数料」の金額は1,800千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)										
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は17,799千円です。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">511千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">548千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,059千円</td> </tr> </table> <p>※3 たな卸資産廃棄損の内容は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">原材料</td> <td style="text-align: right;">50,806千円</td> </tr> </table>	建物	511千円	器具備品	548千円	合計	1,059千円	原材料	50,806千円	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は31,946千円です。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">133千円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	器具備品	133千円
建物	511千円										
器具備品	548千円										
合計	1,059千円										
原材料	50,806千円										
器具備品	133千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">4,179</td> <td style="text-align: center;">3,134</td> <td style="text-align: center;">1,044</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">3,816</td> <td style="text-align: center;">3,816</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">17,766</td> <td style="text-align: center;">12,789</td> <td style="text-align: center;">4,977</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">25,762</td> <td style="text-align: center;">19,740</td> <td style="text-align: center;">6,022</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	3,134	1,044	車両運搬具	3,816	3,816	—	器具備品	17,766	12,789	4,977	合計	25,762	19,740	6,022	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">4,179</td> <td style="text-align: center;">3,970</td> <td style="text-align: center;">208</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">17,766</td> <td style="text-align: center;">16,382</td> <td style="text-align: center;">1,384</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">21,945</td> <td style="text-align: center;">20,352</td> <td style="text-align: center;">1,593</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	3,970	208	器具備品	17,766	16,382	1,384	合計	21,945	20,352	1,593
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																		
建物	4,179	3,134	1,044																																		
車両運搬具	3,816	3,816	—																																		
器具備品	17,766	12,789	4,977																																		
合計	25,762	19,740	6,022																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																		
建物	4,179	3,970	208																																		
器具備品	17,766	16,382	1,384																																		
合計	21,945	20,352	1,593																																		
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																				
1年内 4,590千円	1年内 1,672千円																																				
1年超 1,672千円	1年超 — 千円																																				
合計 6,262千円	合計 1,672千円																																				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																				
支払リース料 4,911千円	支払リース料 4,702千円																																				
減価償却費相当額 4,628千円	減価償却費相当額 4,428千円																																				
支払利息相当額 237千円	支払利息相当額 112千円																																				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税否認 1,297千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 20,886千円</p> <p>繰越欠損金 137,409千円</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 159,593千円</p> <p>評価性引当額 △62,870千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 96,722千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 152,369千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 31,513千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 3,654千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 218千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 44千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用償却損金算入限度超過額 100千円</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 193,956千円</p> <p>評価性引当額 △118,579千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 75,377千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,206千円</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 12,206千円</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 63,170千円</p> <p>繰延税金資産合計 159,892千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税否認 2,031千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 9,476千円</p> <p>債権償却否認 4,651千円</p> <p>繰越欠損金 106,169千円</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 122,327千円</p> <p>評価性引当額 △17,807千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 104,520千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却損金算入超過額 78,986千円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入超過額 26,953千円</p> <p>退職給付引当金損金算入超過額 4,203千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 541千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 2,460千円</p> <p>投資有価証券評価損否認 6,057千円</p> <p>長期前払費用償却損金算入限度超過額 29千円</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 119,232千円</p> <p>評価性引当額 △69,619千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 49,612千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,905千円</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 8,905千円</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 40,707千円</p> <p>繰延税金資産合計 145,228千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.61%</p> <p>住民税均等割等 1.72%</p> <p>評価性引当金額の増減額 △34.22%</p> <p>その他 0.28%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.77%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	60,499.99円	1株当たり純資産額	65,714.70円
1株当たり当期純損失	14,241.51円	1株当たり当期純利益	6,924.13円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— 円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△495,025千円	250,649千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△495,025千円	250,649千円
普通株式の期中平均株式数	34,759.36株	36,199.45株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	— 千円	— 千円
普通株式増加数	24.00株	2,285.00株
うち(新株予約権)	(24.00株)	(2,285.00株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	(平成15年5月26日取締役会決議分) 新株予約権 452株 (平成16年11月15日取締役会決議分) 新株予約権 268株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)札幌北洋ホールディングス	47	53,580
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	38,800
		(株)プロメディアワークス	200	30,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	11,605
		(株)ヴァイタス	16,000	8,000
		(株)オンコレックス	10	500
		(株)スロー・グループ	100	0
計			107,357	142,485

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1口	83,079
小計			1口	83,079
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ファンド・オブ・プレリーツ I	5,000口	62,180
		(投資信託受益証券) シンプレクス・プロパティ・インカム・ファンド	5,000口	54,650
小計			10,000口	116,830
計			10,001口	199,909

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,123	—	—	18,123	11,227	1,401	6,895
器具備品	63,338	8,794	1,379	70,753	55,258	8,141	15,494
有形固定資産計	81,462	8,794	1,379	88,877	66,486	9,542	22,390
無形固定資産							
商標権	370	356	—	727	168	54	558
ソフトウェア	1,629,649	27,683	—	1,657,333	1,587,159	90,298	70,174
ソフトウェア 仮勘定	15,834	50,543	62,344	4,034	—	—	4,034
電話加入権	216	—	—	216	—	—	216
無形固定資産計	1,646,072	78,584	62,344	1,662,312	1,587,328	90,353	74,983
長期前払費用	94,077	3,818	80,388	17,507	—	—	17,507

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 器具備品の増加

コンピューター機器及び周辺機器等

7,420千円

2. ソフトウェアの増加

電子カルテシステムソフトウェア

25,485千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,988	35,392	29,695	22,293	35,392
役員退職慰労引当金	82,041	—	15,291	66,750	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他使用）」欄の金額は、債権回収による取崩5,567千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額16,726千円であります。

2. 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を廃止し、平成18年12月21日開催の定時株主総会で役員退職慰労金規程の廃止による打ち切り支給が決議されました。

役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他使用）」は、当規程の廃止以前から在職している役員に対する予定支給額66,750千円について、固定負債の「長期末払金」に含めて表示することとしたためです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	644
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	913,384
定期預金	10,403
別段預金	37
小計	923,836
合計	924,480

② 受取手形

相手先	期日	金額(千円)
ベックマン・コールター(株)	平成19年12月	1,396
合計		1,396

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	186,690
日本事務器(株)	156,750
東芝情報システム(株)	106,291
北海道日本電気ソフトウェア(株)	79,255
(株)石川コンピュータ・センター	63,178
その他	570,103
合計	1,162,269

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,326,341	3,724,970	3,889,043	1,162,269	77.0	121.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム関連商品	153

⑤ 仕掛品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム開発業務	69,844
受託システム開発業務	5,892
合計	75,736

⑥ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
販促用貯蔵品	405
その他	15
合計	421

⑦ 関係会社短期貸付金

内訳	金額(千円)
(株)プロメディック	295,000

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
マルマンコンピュータサービス(株)	37,095
日本電気(株)	35,165
(株)システムリサーチ	18,488
(株)ウイズ	12,195
(株)南大阪電子計算センター	8,930
その他	98,749
合計	210,625

⑨ 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北洋銀行	167,600
(株)北海道銀行	156,700
日本政策投資銀行	22,500
計	346,800

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.csiinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条により旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第11期)	自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月21日 北海道財務局長に提出。
(2) 半期報告書 及びその添付書類	(第12期中)	自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月22日 北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅井 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和重
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。